

(1) ※平川市選挙区の区域は、平川市、大鰐町です。

自由民主党公認

くどう よしはる  
工藤 義春  
六五歳



## 私は次の事を提唱し実行してまいります

- 一、**県民・地域住民の意見をよく聞き、県政に届けます。**
- 一、**農林水産業・商工業の充実・強化と景気・雇用対策に全力を注ぎます。**
- 一、**安心・安全な社会保障のために全力を注ぎます。**
- 一、**少子化・人口減少対策に全力を注ぎます。**
- 一、**教育・人材育成に全力を注ぎます。**

(略歴)  
尾上中卒・弘前高卒・千葉工大卒  
元尾上町連合PTA会長  
青森県議会議員(二期)

無所属

山口 たきじ  
68歳



## 大切に「人の心と声」を聞き、地域の発展のために一生懸命尽くします

一、地域経済の活性化に尽くす

(1) 農林業の発展

① 農産品のブランド化と販売促進を図る。

② 温泉等を活用した高付加価値型農業及びベンチャー型農林業への取り組みを推進する。

③ 企業化により、新たな雇用創出を図る。

(2) 商工業・観光開発の活性化

① 高い能力を有する人材「匠」の育成と企業の育成を図る。

② 観光交流人口を増加させるため、情報・交通ネットワークの効率化を推進していく。

③ 豊富な温泉を有し「つがるの奥座敷」である地域の魅力を発信していくための体制を整備していく。

二、高齢者も子供達も安心して、あずましく暮らせるふるさとづくりに尽くす。

(1) 医療・福祉を充実させ、温泉利用による快適な生活ができる環境を整備していく。

(2) 将来の地域の担い手確保のため、女性の就労支援及び結婚・子育て世帯の定住環境を整備していく。

(3) 地域の安全・安心を確保するため、防災体制の一層の充実強化を図る。

三、地域を大切に、世代を超えて人を思いやる教育を充実させるための環境整備に尽くす

(1) 地域の歴史、文化交流を通じた新たな、地域づくり「地方創生」を推進する。

(2) 年令を超えてスポーツ文化の充実強化に努める。

### 【プロフィール】

昭和24年7月27日大鰐町生まれ  
大鰐小中学校卒業  
市立弘前実業高等学校卒業  
アルペンスキー競技インターハイ3年連続出場  
青森県食品衛生推進員  
大鰐商工会専務理事  
大鰐町議会議員  
(平成10年~平成26年7月迄3期7ヶ月)  
大鰐温泉観光協会会長  
社会福祉法人弘前愛成園常任理事

無所属

さいとう 正明  
まさあき  
43歳



## 市民の声と想いを県政に!

### ① 雇用の確保

※若者が安心して仕事をし、将来明るい家庭計画ができ希望が持てる環境をつくりたい。

### ② 地域主権改

※地方に出来ることは地方に、民間に出来る事は民間に地域主権改革を進めます。  
※地方自治体の自主性を強化し、地方の自由度を高めて地域の事は地域が決める、実行し責任を負うという自立的な社会を作ります。

### ③ 安全な都市基盤の構築

※災害に強く、災害時でも自立した生活が可能都市基盤や生活システムを構築します。

### ④ 少子高齢化対策

※子供手当のあり方を見直し、県の財源を確保し、市町の協力を得て、真の子育て支援の実現を目指します。  
※妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援する少子高齢化対策推進都市を目指します。

### ⑤ 農業振興

※販売ルートの拡大を目指し、美味しい物が美味しい時に食べられるような流通環境の構築を目指します。  
※青年就農給付金活用周知と就農者の拡大の推進します。

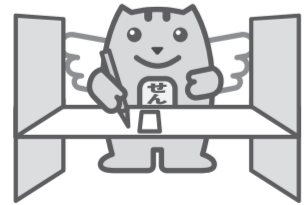
## 私の公約

(略歴)

平賀町議会議員(三期)  
平川市議会議員(二期)

# 青森県議会議員一般選挙

## 投票日 4月12日(日)



### 投票時間 午前7時~午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

### 投票の方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。  
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる場合がありますのでご注意ください。

### 期日前投票 4月4日(土)~4月11日(土)、午前8時30分~午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

**投票率2年連続 全国最下位** 一ホントにこれでいいですか?一

# 青森県議会議員一般選挙



## 投票日 4月12日(日)



**投票時間** 午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますのでご注意ください。

**投票の方法**

投票用紙（白色）には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となる場合がありますのでご注意ください。

**期日前投票** 4月4日(土)～4月11日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、市町村選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

ただし、一部の期日前投票所については、日時を変更していますのでご注意ください。

詳しい手続きについては、市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。

## 投票率2年連続 全国最下位

—ホントにこれでいいですか?—

